

## サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム 国際WGの設置について

### 1. 国際WGの設置について

国を跨るサプライチェーンサイバーセキュリティの強化を推進するため、国外の機関や団体と連携して実施すべき取組について検討・推進することを目的に、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム規約第14条第5項及び第15条第1項に基づき、国際WGを設置する。

### 2. 同WGにおける活動内容について

国を跨るサプライチェーンセキュリティに関する課題や注力すべき分野をSC3会員からのインプットも踏まえて整理する。広範にわたるテーマのため、まず製造業のサプライチェーンにフォーカスし、業界によっては特に近隣APACエリアなどでサプライヤの多い台湾・韓国、アジア地域の物流や貿易のハブであるシンガポールなどの業界団体と、相互に意思疎通できる環境を構築する。成果については会合や資料公開を通じてSC3会員に対して情報発信を行い、問題意識や共通課題、対処法などを共有してゆく。

### 3. 同WGにおける委員について

本WGの目的・活動内容に照らし、林彦博GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社 上席執行役員 グローバル戦略本部 本部長をWG座長とし、国際的に事業展開している企業やその活動を支援する企業・団体の関係者から委員を計6名程度選任する。委員については、事務局においてとりまとめの上、第1回WG開催後に運営委員会にて報告するものとする。

なお、前述のとおり本WGでは国を跨るサプライチェーンサイバーセキュリティの強化に関する情報交換の場として活用する観点から、拡大メンバー枠（WGの傍聴・チャット発言・フィードバック可）を設け、本活動に関心のあるSC3会員団体の所属者は、委員の推薦に基づき、座長の承認を得て参加可能とする。

### 4. 同WGの今後の検討スケジュール（案）について

2023年11月に第1回WGを開催し、その後も継続的にWGを開催するとともに、必要に応じてSC3会員や外部組織と会合等を実施する。

また、必要に応じて、運営委員会において座長よりその活動内容を報告するものとする。

以上